

社会福祉法人 あゆみ福祉会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が安定して仕事を両立しながら、その能力を最大限に発揮できるよう、職場環境を整備するとともに、職員が制度を利用しやすい環境を目指し、以下の取り組みを計画します。

1. 計画期間

令和8年2月1日～令和11年1月31日

2. 目標1：男性労働者の育児休業の取得推進（育児休業の取得者年1名以上）

対策 男性労働者の育児休業の理解浸透のため、出産・育児に関する諸制度の内容や趣旨等に関する研修を実施、出産・育児に関する諸制度のガイドブックを策定し全事業所に配備し、男女を問わず妊娠や出産を届け出た労働者に、内容を説明し、育児休業の取得の有無を個別に確認します。

実施時期 令和8年4月1日より

目標2：所定外労働時間について前年度実績3%の削減を目指します。

対策 管理者、リーダーに対して業務改善に関する圏域管理者研修に参加します

実施時期 令和8年4月1日より